

旅行業務取扱料金表

(下記料金については消費税は別途必要となります。)

● 【海外旅行】

内容		料金
企画料金	受注型企画旅行の場合	旅行費用総額の 20%未満
手配料金	運送機関、宿泊機関等の複合手配の場合	旅行費用総額の 20%以内
	ホテル、レンタカーの予約	1 手配 3,000 円以上 20%以内
	船舶、鉄道等の交通機関及び入場、その他の予約	1 手配 5,000 円以上 20%以内
	国際航空券	1 名 1 件 旅行費用総額の 20%以内 (下限 5,000 円)
添乗サービス料金 (宿泊、交通費等の旅行実費を除く)		添乗員 1 人 1 日につき 60,000 円
変更手続料金	運送機関、宿泊機関等の複合手配の場合	変更に係る部分の変更前の旅行代金の 20%以内
	ホテル、レンタカーの予約・手配の変更	1 手配 3,000 円
	船舶、鉄道等の交通機関及び入場、その他の手配の変更	1 手配 5,000 円
	国際航空券	1 名 1 件 5,000 円
取消手続料金	運送機関、宿泊機関等の複合手配の場合	変更に係る部分の変更前の旅行代金の 20%以内
	ホテル、レンタカーの予約・手配の取消	1 手配 3,000 円
	船舶、鉄道等の交通機関及び入場、その他の手配の取消	1 手配 5,000 円
	国際航空券	1 名 1 件 5,000 円
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等のための通信連絡を行った場合等	1 件につき 3,000 円 (電話料、電報料は別)

(注)

上記料金は旅行を中止される場合でも払戻いたしません。取扱・変更手続料金は当該手配を取り消される場合でも払戻いたしません。

上記料金には電話料、通信費、送料等の実費は含まれません。通信実費を別途申し受ける場合があります。

航空会社・ホテル等旅行サービス提供機関、ツアーオペレーター、代売会社等に対して支払う取消料は別途申し受けます。

「旅行費用」とは、運賃・宿泊料その他の名目で、運送・宿泊機関等に対して支払う費用をいいます。

「1 手配」とは、同一の手配を同時に行う場合は複数名でも「1 手配」と数えます。手配日・利用日・利用期間・利用区間・提供機関等が異なる場合はそれぞれ「1 手配」と数えます。

変更・取消手続料金は、手配着手後の変更・取消より申し受けます。

変更・取消は、お申込店のみでお受けいたします。払戻は場合によりお引受けできないことがあります。

《渡航手続代行代金》

区分	内容	料金
旅 券	(1) 旅券申請書類の作成代行 (新規・訂正・増補・再発行)	お 1 人様につき 3,000 円
	(2) (1) と申請又は受領のための都道府県庁への同行案内	(1) の料金に 5,000 円増 (交通費は別)
	(3) (1) と代理申請又は法令で定められている代理受領	(1) の料金に 5,000 円増 (交通費は別)

	(4) (1) と緊急渡航手続	(1) の料金に 6,000 円増 (交通費は別)
出入国記録書	(1) 出入国記録書類の作成代行	お1人様1国につき 4,000 円
査証	(1) 観光査証の申請書作成代行又は作成代行と申請・受領代行	お1人様1国につき 6,000 円
	(2) 商用・業務査証の申請書作成代行又は作成代行と申請・受領代行	お1人様1国につき 12,000 円
	(3) 移民、留学、役務、長期滞在等特別な目的査証申請書の作成代行または申請書作成代行と申請・受領代行	お1人様1国につき 21,000 円
	(4) アメリカ ESTA の登録と確認証発行、登録内容の確認と修正、再発行	お1人様1回につき 4,000 円
	(5) オーストラリア ETAS の登録と確認証の発行、登録内容の確認と修正、再発行	お1人様1回につき 3,000 円
	(6) カナダ eTA の登録と確認証の発行、登録内容の確認と修正、再発行	お1人様1回につき 4,000 円
	(7) 査証取得手続き代行者に依頼する場合の申請手続き	(手続代行者への実費は別) 1件につき 4,000 円
	(8) 緊急査証手続	(1) の料金に 6,000 円増
	(9) 査証免除の手続書類の作成	お1人様1国につき 2,000 円
検疫	検疫所、保健所、診療所等への同行案内又は検印の取得代行	(処置料、交通費は別) 1件につき 5,000 円
各種証明書	警察証明書、兵役証明書、健康証明書、卒業証明書等の取得同行案内、署名認証の取得代行	(交通費は別) 1件につき 5,000 円
その他	上記に含まれないもの	実費

(注)

上記料金は1人又は1件を対象とした料金です。

上記の該当料金は合算して申し受けます。

旅券印紙代・査証料・審査料は別途実費を申し受けます。

	区分	内容	料金
相談料金	観光旅行	(1) お客様の旅行計画作成のための相談	30分につき 5,000 円
		(2) 旅行計画の作成	旅行日程 1日につき 3,000 円
		(3) 旅行に必要な費用の見積り (運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合)	旅行日程 1日につき 3,000 円
		(4) 運送機関の運賃・料金見積り	1件につき 3,000 円
		(5) 旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料 (A4 版) 1枚につき 1,000 円
	その他の旅行	(6) 留学、移民、国際結婚等特殊な目的を伴う渡航相談	30分につき 7,000 円
	お客様の依頼による出張相談 (交通費は別)		上記 (1) から (6) までの料金に 5,000 円増

	区分	内容	料金
その他の料金	空港等への送迎 (派遣した社員1名につき)	通常勤務時間帯の送迎	(交通費、宿泊費は別) 15,000 円
		深夜、早朝、日曜・祝祭日の送迎	上記料金に 5,000 円増

● 【国内旅行】

		内容		料金
手配旅行に係る取扱料金	企画料金	受注型企画旅行の場合		旅行費用総額の 20%未満
	手配料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	15人以上の団体手配旅行の場合	旅行費用総額の 20%
			個人(上記以外の場合)	1件につき 1,000円以上旅行代金総額 20%以内
		宿泊券のみの場合	15人以上の団体手配旅行の場合	宿泊券額面の 20%
	個人(上記以外の場合)		1件につき 500円以上旅行代金総額の 20%以内	
			運送機関のみの場合	1件につき 500円以上旅行代金総額の 20%以内
			添乗サービス料金(宿泊、交通費等の旅行実費を除く)	添乗員 1人 1日につき 30,000円
	変更手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	15人以上の団体手配旅行の場合	変更に係る部分の変更前の旅行代金の 20%
			個人(上記以外の場合)	1件につき 1,000円以上変更前の旅行代金の 20%以内
		運送機関の予約・手配の変更		1件につき 500円以上変更前の旅行代金の 20%以内
		宿泊機関の予約・手配の変更	1件につき 500円以上変更前の旅行代金の 20%以内	
取消手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	15人以上の団体手配旅行の場合	取消に係る部分の旅行代金の 20%	
		個人(上記以外の場合)	1件につき 1,000円以上取消した旅行代金の 20%以内	
	運送機関の手配の取消し (未使用乗車船券の精算手続がある場合はそれを含む)		1件につき 500円以上取消した旅行代金の 20%以内	
		宿泊機関の手配の取消し (未使用宿泊券の精算手続がある場合はそれを含む)	1件につき 500円以上取消した旅行代金の 20%以内	
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を行った場合等		1件につき 500円(電話料、電報料は別)	

(注)

団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程による旅行をされる場合をいいます。お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記の変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。

同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。

		区分	内容	料金
相談料金	観光旅行	(1)	お客様の旅行計画作成のための相談	30分につき 2,000円
		(2)	旅行計画の作成	旅行日程 1日につき 2,000円
		(3)	旅行に必要な費用の見積り(運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合)	1件につき 2,000円
		(4)	運送機関の運賃・料金見積り	1件につき 2,000円
		(5)	旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料(A4版)1枚につき 1,000円
			お客様の依頼による出張相談(交通費は別)	

(2017年11月6日現在)